

令和五年五月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十五回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第15回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第15回総会は、令和5年5月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|---------------|------------------|
| 1番 八幡 裕（会長） | 2番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3番 神田 勝（農地部長） | 5番 堀 常正 |
| 6番 齋藤 直樹 | 7番 齋藤 睦子 |
| 8番 栗原 一成 | 9番 本間 政春 |
| 10番 新保 要一 | 11番 新保 昭治 |
| 12番 宮野 公之 | 13番 岩淵 せん |

2 欠席委員 4番 新保 勇（農政部長）

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について
- 日程第6 議案第4号 農業委員の最適化活動の点検・評価について
- 日程第7 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農用地利用集積等促進計画（移転）について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出
について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第15回総会を開会します。
(開会 午後2時06分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、5番委員、6番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年5月25日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

(議案朗読)

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。以上であります。

(議案朗読)

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

（議案朗読）

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を会長職務代理より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 会長職務代理より補則説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議します。3番委員、退席願います。

（3番委員 退席）

議長 議案第3号について、質疑、異議のある方の発言を求めます。

（質疑・意見なし）

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

（3番委員 入場、着席）

議長 日程第6、議案第4号農業委員の最適化活動の点検、評価について、事務局説明願います。


会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5 年 6 月 23 日

聖籠町農業委員会

議

長

八幡裕 

聖籠町農業委員会

署名委員

斉藤直樹 

署名委員

堀 亨正 